Ⅱ　調査結果の概要

第 １ 部

事業所調査（事業所規模 100 人以上）及び総合工事業調査の結果の概要

１　事業所調査（事業所規模 100 人以上）における労働災害の状況

（１）調査産業計における労働災害の状況

平成 27 年の労働災害の状況を調査産業計でみると、度数率が 1.61（前年 1.66）、強度率が 0.07（同 0.09）、死傷者１人平均労働損失日数が 41.0 日（同 56.4 日）となっている。

前年と比べ、度数率、強度率ともに低下し、死傷者１人平均労働損失日数も減少している。また、不休災害度数率は 3.42（同 3.41）となっている。（第１－１図、第１表）

なお、無災害事業所の割合は 59.9%(同 60.2%)となっている（第１－２図）。

第１－１図　労働災害率及び死傷者１人平均労働損失日数の推移
〔調査産業計（事業所規模 100 人以上）〕

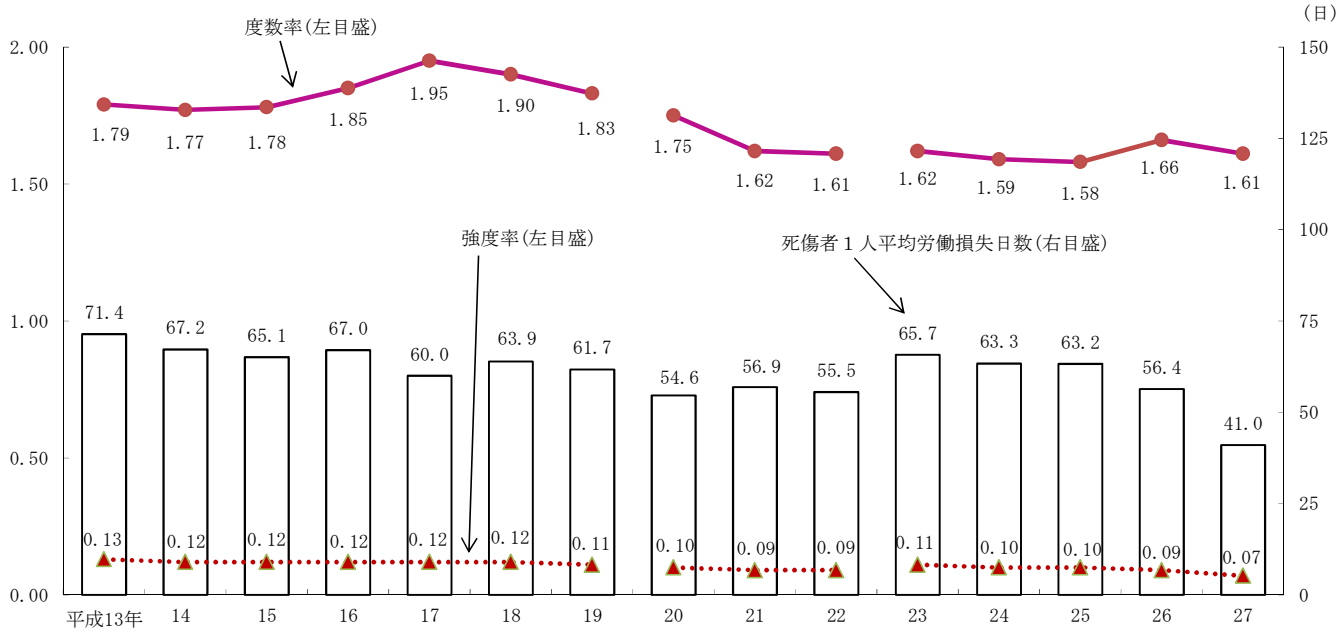

注：１）　平成20年から調査対象産業に「医療，福祉」を追加したため、平成19年以前との時系列比較は注意を要する。
　　２）　平成23年から調査対象産業に「農業，林業」のうち農業を追加したため、平成22年以前との時系列比較は注意を要する。

第１－２図　無災害事業所の割合の推移〔調査産業計（事業所規模 100 人以上）〕

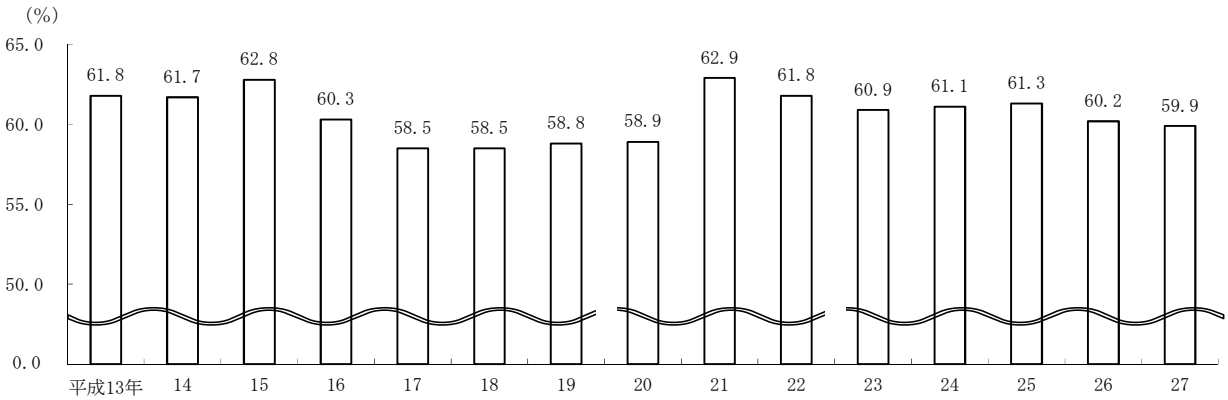

注：１）平成20年から調査対象産業に「医療，福祉」を追加したため、平成19年以前との時系列比較は注意を要する。
　　２）平成23年から調査対象産業に「農業，林業」のうち農業を追加したため、平成22年以前との時系列比較は注意を要する。

（２）産業別労働災害の状況

ア　度数率

主な産業の度数率をみると、「製造業」が 1.06（前年 1.06）、「運輸業，郵便業」が 3.20（同 3.34）、「卸売業，小売業」が 1.75（同 1.76）、「医療，福祉」（一部の業種に限る。）が 1.34（同 1.46）となっている（第２図、第１表）。

イ　強度率

主な産業の強度率をみると、「製造業」が 0.06（前年 0.09）、「運輸業，郵便業」が 0.16（同 0.25）、「卸売業，小売業」が 0.03（同 0.04）、「医療，福祉」（一部の業種に限る。）が 0.04（同 0.04）となっている（第２図、第１表）。

ウ　死傷者１人平均労働損失日数

主な産業の死傷者１人平均労働損失日数をみると、「製造業」が 56.8 日（前年 89.2 日）、「運輸業，郵便業」が 49.0 日（同 74.3 日）、「卸売業，小売業」が 20.0 日（同 22.9 日）、「医療，福祉」（一部の業種に限る。）が 30.3 日（同 29.5 日）となっている（第１表）。

第２図　産業別労働災害率（事業所規模 100 人以上）

平成 27 年

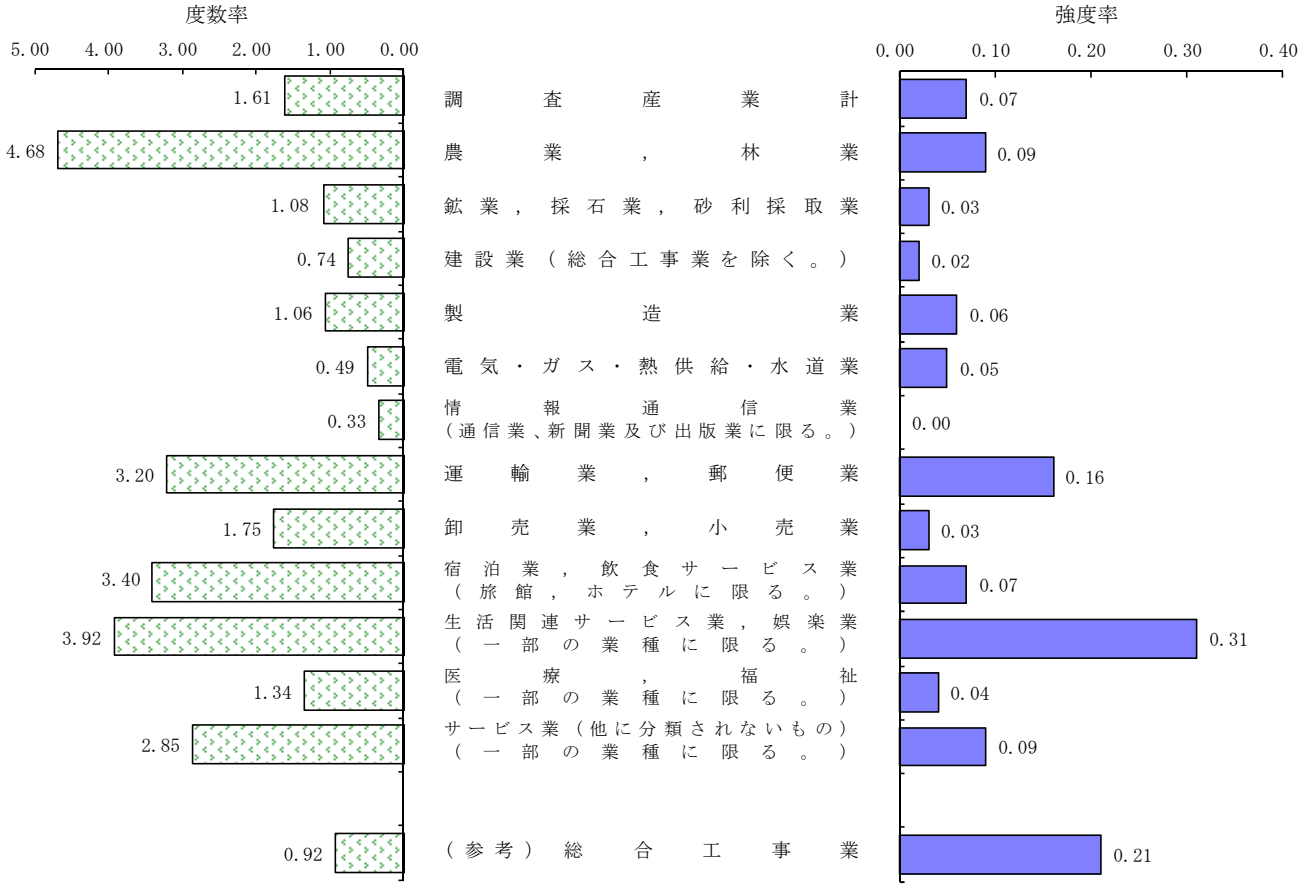

注：１）　「生活関連サービス業，娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。

２）　「医療，福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。

３）　「サービス業（他に分類されないもの）」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

第１表　産業別労働災害率及び死傷者１人平均労働損失日数（事業所規模100人以上）

	産業	平成24年	25年	26年	27年
度数率	**調査産業計**	**1.59**	**1.58**	**1.66**	**1.61**
	農業，林業	4.83	4.65	4.36	4.68
	鉱業，採石業，砂利採取業	0.43	0	0.33	1.08
	建設業（総合工事業を除く。）	0.62	0.83	0.87	0.74
	製造業	1.00	0.94	1.06	1.06
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.60	0.59	0.34	0.49
	情報通信業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）	0.33	0.42	0.34	0.33
	運輸業，郵便業	2.77	3.10	3.34	3.20
	卸売業，小売業	2.09	1.95	1.76	1.75
	宿泊業，飲食サービス業（旅館，ホテルに限る。）	3.27	3.38	3.14	3.40
	生活関連サービス業，娯楽業（一部の業種に限る。）	4.90	4.76	4.41	3.92
	医療，福祉（一部の業種に限る。）	1.45	1.38	1.46	1.34
	サービス業（他に分類されないもの）（一部の業種に限る。）	3.35	3.37	2.99	2.85
	（参考）総合工事業	0.83	1.25	0.91	0.92
強度率	**調査産業計**	**0.10**	**0.10**	**0.09**	**0.07**
	農業，林業	0.66	0.09	0.16	0.09
	鉱業，採石業，砂利採取業	0.00	0	0.03	0.03
	建設業（総合工事業を除く。）	0.30	0.29	0.20	0.02
	製造業	0.10	0.10	0.09	0.06
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.02	0.11	0.01	0.05
	情報通信業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）	0.00	0.01	0.01	0.00
	運輸業，郵便業	0.17	0.18	0.25	0.16
	卸売業，小売業	0.09	0.05	0.04	0.03
	宿泊業，飲食サービス業（旅館，ホテルに限る。）	0.06	0.20	0.08	0.07
	生活関連サービス業，娯楽業（一部の業種に限る。）	0.17	0.26	0.10	0.31
	医療，福祉（一部の業種に限る。）	0.03	0.05	0.04	0.04
	サービス業（他に分類されないもの）（一部の業種に限る。）	0.27	0.26	0.10	0.09
	（参考）総合工事業	0.05	0.23	0.07	0.21
死傷者一人平均労働損失日数（日）	**調査産業計**	**63.3**	**63.2**	**56.4**	**41.0**
	農業，林業	136.3	19.7	36.8	19.5
	鉱業，採石業，砂利採取業	10.7	0	99.5	32.1
	建設業（総合工事業を除く。）	481.2	345.8	224.3	20.8
	製造業	98.7	101.0	89.2	56.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	26.7	186.9	17.9	97.6
	情報通信業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）	13.9	16.2	24.9	13.8
	運輸業，郵便業	60.4	56.5	74.3	49.0
	卸売業，小売業	40.9	23.2	22.9	20.0
	宿泊業，飲食サービス業（旅館，ホテルに限る。）	17.4	58.7	24.8	19.9
	生活関連サービス業，娯楽業（一部の業種に限る。）	34.7	53.9	22.9	79.9
	医療，福祉（一部の業種に限る。）	22.5	34.6	29.5	30.3
	サービス業（他に分類されないもの）（一部の業種に限る。）	79.5	76.3	34.6	32.8
	（参考）総合工事業	65.7	180.0	81.8	227.1
不休災害度数率	調査産業計	3.41	3.48	3.41	3.42

注：１）「生活関連サービス業，娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。
２）「医療，福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。
３）「サービス業（他に分類されないもの）」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

（３）事業所規模別労働災害の状況

事業所規模別に労働災害の状況をみると、1,000 人以上規模では、度数率が 0.39、強度率が 0.03、100～299 人規模では、度数率が 2.20、強度率が 0.08 となっている。強度率が 300～499 人規模で 0.09 となっているものの、度数率、強度率ともに、概ね事業所規模が小さくなるほど高くなる傾向となっている（第２表）。

第２表　事業所規模別労働災害率（事業所規模 100 人以上）

平成27年

区　分	度数率					強度率				
	計	1,000人以上	500～999人	300～499人	100～299人	計	1,000人以上	500～999人	300～499人	100～299人
調　査　産　業　計	1.61	0.39	1.06	1.52	2.20	0.07	0.03	0.04	0.09	0.08
（　平　成　26　年　）	(1.66)	(0.47)	(1.07)	(1.58)	(2.26)	(0.09)	(0.04)	(0.04)	(0.09)	(0.13)

２　総合工事業調査における労働災害の状況

平成 27 年の労働災害の状況を総合工事業でみると、度数率が 0.92(前年 0.91)、強度率が 0.21(同 0.07)となり、死傷者１人平均労働損失日数が 227.1 日(同 81.8 日)となっている。前年と比べ、度数率が 0.01 ポイント、強度率が 0.14 ポイントそれぞれ上昇し、死傷者１人平均労働損失日数は 145.3 日増加している。(第３図、第３表)

工事の種類別にみると、「土木工事業」の度数率が 1.37(同 0.88)、強度率が 0.93(同 0.03)、「建築事業」の度数率が 0.85(同 0.92)、強度率が 0.09(同 0.08)となっている（第３表）。

第３図　労働災害率及び死傷者１人平均労働損失日数の推移（総合工事業）

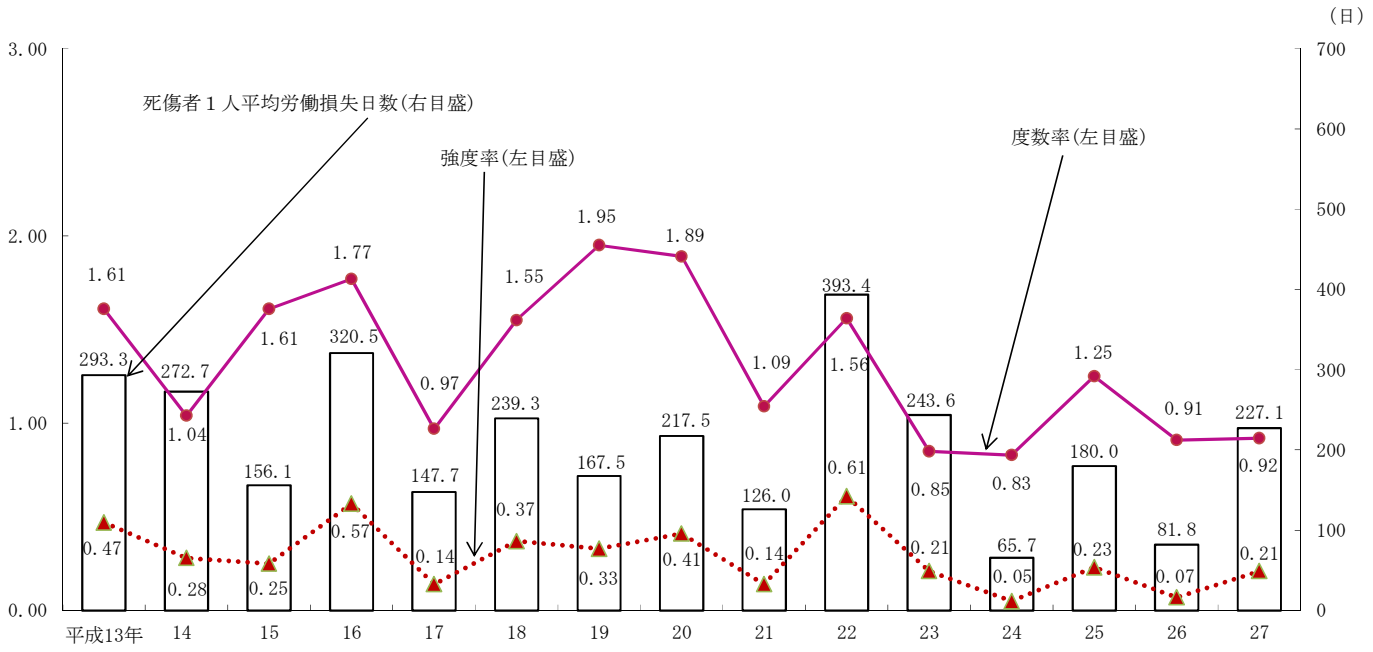

第３表　労働不能程度別労働災害率及び死傷者１人平均労働損失日数（総合工事業）

平成27年

区分	度数率								強度率	死傷者１人平均労働損失日数(日)
	計	死亡	永久全労働不能	永久一部労働不能	一時労働不能					
					計	休業８日以上	休業４～７日	休業１～３日		
D06　総合工事業	0.92 (0.91)	0.02 (0.01)	0.00 (0)	0.01 (0.01)	0.89 (0.89)	0.48 (0.40)	0.06 (0.07)	0.35 (0.43)	0.21 (0.07)	227.1 (81.8)
（工事の種類）										
067　土木工事業	1.37 (0.88)	0.08 (0)	0.02 (0)	0.04 (0.05)	1.23 (0.83)	0.72 (0.39)	0.05 (0.04)	0.46 (0.41)	0.93 (0.03)	679.9 (32.5)
068　建築事業	0.85 (0.92)	0.01 (0.01)	0 (0)	0.00 (0.00)	0.84 (0.90)	0.44 (0.40)	0.06 (0.07)	0.33 (0.43)	0.09 (0.08)	108.4 (90.5)
（請負金額）										
10億円以上	0.87	0.01	0.00	0.00	0.86	0.44	0.06	0.36	0.15	166.9
5億円以上10億円未満	1.05	0.03	0	0.01	1.01	0.53	0.07	0.41	0.29	277.4
5億円未満	0.99	0.04	0	0.03	0.92	0.64	0.06	0.22	0.41	413.3

注：（ ）内は前年（平成26年）の数値である。